

令和5年度南城市体育大会実施総則

趣 旨 本会は、南城市民の間にスポーツを普及し、アマチュアリズムとスポーツ精神を高揚して市民の健康増進と体力の向上を図り、併せて南城市のスポーツ振興と文化の発展に寄与するとともに、南城市民の生活を明るく豊かにしようとするものである。

主 催 南城市体育協会

共 催 南城市・南城市教育委員会

大会期日 夏季大会 令和5年 5月 7日～ 9月17日
秋季大会 令和5年10月 1日

競技種目

| | |
|------|---|
| 夏季大会 | バレーボール・バスケットボール・軟式野球・ソフトボール サッカー・バドミントン・ボウリング・ゴルフ・卓球・テニス |
| 秋季大会 | 陸上競技 |

競技方法 競技方法は各字・自治会対抗戦とする。

参加資格等

- ① アマチュア競技者であること。
- ② 本市に本籍地又は現住所を有する者。本籍と現住所が異なる者はいずれか一方より出場することができる。ただし、所属する字・自治会が参加しない場合は他のチームより補強選手として出場することができる。
- ③ 補強選手は、競技人数の3割以内とし、各種目の大会要項に定める。ただし、3割で端数が出た場合は切捨てとする。
- ④ 令和5年度の各競技において市体協により選抜され、同年度中に開催予定の沖縄県民体育大会（市・郡対抗）の競技に参加出来る者。
- ⑤ 各字・自治会体協は、市体協代表選手の競技参加について責任をもつこと。
- ⑥ 年齢を区分している競技種目へ参加する年齢の基準は、沖縄県民体育大会開会式（令和5年11月17日）当日とする。ただし、当該年の4月1日で満19歳以上の高校生については、一般男女の部として大会に参加することができる。
※種目によっては、基準日が異なる種目もあるので、各大会要項を確認して下さい。
- ⑦ 登録選手以外の出場は認めない。
- ⑧ 上の各項に違反した者は、大会中なら失格（陸上競技は各競技の順位通告後15分以内ならば失格）、終了後判明した選手に対しては次年度の出場を停止する。
- ⑨ 市体協で選抜され沖縄県民体育大会及び市郡対抗駅伝等の大会へ出場しなかった者は、次年度の競技出場を停止する。
- ⑩ 試合中または、次の試合開始までに不正選手が発覚した場合、試合を没収し相手チームに勝利を与える。（試合没収とは試合中においてはその試合、試合後においては発覚直前の試合と解する。）試合没収のチームは順位を失う。優勝戦において試合没収が出た場合、他の順位は繰り上げない。
- ⑪ 本項は閉会宣言をもって効力を失う。

成績決定方法

① 各競技の第1位から第8位までの得点

| | | |
|-----------|----------|----------|
| 第1位 (10点) | 第2位 (8点) | 第3位 (7点) |
| 第4位 (6点) | 第5位 (5点) | 第6位 (4点) |
| 第7位 (3点) | 第8位 (2点) | |

ただし、同順位の場合は、その順位を当該字体協で共有し次の順位を欠位とする。
同時に、得点は次の順位の者を加え当該字体協で等分する

- ② 男女別に区分されている競技種目はそれぞれ①の方法にしたがって得点を与える。
- ③ 陸上競技については、成年男子、女子及び壮年の各種目に①の方法で決定する。
成年男子及び女子の2種目に別れている競技についても同様とする。
- ④ 参加チームが8チームにみたない競技についても①～③の方法で決定する。
- ⑤ 第8位までに入賞できなかった字体協には、参加点として1点を与える。
※ 字・自治会体協の総合得点が同点の場合は、上位の数が多い順で順位を決定する。

表彰

- ① 各字対抗の全競技を通じて総合優勝した字体協に賞状を授与する。
- ② 各競技とも優勝・準優勝の字体協に賞状を授与する。
- ③ 個人競技は三位まで賞状を授与する。

参加申込

参加申込は、別に定める様式により所定の日時までに参加料を添えて、南城市体育協会事務局（玉城総合体育館）に提出すること。

※平日、午後5時以降及び土日祝祭日については受付できません。

連絡先：南城市体育協会（南城市玉城総合体育館） 當山

TEL：070-4333-6321

E-mail：taikyo@city.nanjo.okinawa.jp

※ファックスについては廃止となりました。